

求職者等に対するハラスメント対策方針

生活協同組合パルシステム神奈川（以下、「組合」という）では、人権の尊重をすべての事業および活動の基盤として位置づけています。これまでもすべての役職員が「行動規範」に基づき、お互いの人権や人格を尊重し合ってきました。

採用活動における環境づくりにおいても、求人に応募する方、採用に資する活動やインターンシップ等の実習に参加する方等（以下、「求職者等」という）の人権を尊重し、誰もが安心して就職活動に臨めるよう取り組んでいます。採用の過程における全てのハラスメント行為の禁止を徹底し、不当な差別や不利益な取り扱いを排除することで、公平かつ適正な採用活動を推進してまいります。

採用活動においては、次のルールを厳守します。

1. 求職者等に対する全てのハラスメントの禁止

採用面接、就職説明会、インターンシップへの参加等（オンラインを含む）において、役職員によるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等全てのハラスメント行為を一切禁止します。

2. 面談場所

面談は原則として、「組合内及び組合に関連する施設」「学校施設」「オンライン会議システム」で実施します。

3. 連絡方法

求職者等との連絡は、組合が運営するアカウントの SNS、組合及び組合指定の電話・メールアドレス・採用ツール経由とします。役職員の私用の SNS、電話、メールアドレスを用いた連絡を禁止します。

4. 採用・選考における配慮

求職者等の人権を尊重し、就職差別につながる不適切な質問を禁止します。

5. 役職員教育と厳正な対処

役職員に対し、求職者等に対するハラスメント防止に関する周知・啓発を徹底します。万が一、本方針に違反する行為が確認された場合は、就業規則等に基づき厳正に対処します。

6. 相談窓口

求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口を設置します。相談窓口を利用したことで、選考上の不利益な取り扱いを行うことは一切ありません。

【パルシステム神奈川 相談窓口】

相談窓口受付フォーム

<https://forms.gle/oszjm9vwtYHLd7Gg8>



【社外（弁護士）相談窓口】

オオノ・キド法律事務所（弁護士 大野壽三枝）

メール：ohno@ohnokido.jp

【公的相談窓口】

神奈川労働局 雇用環境・均等部 指導課

TEL：045-211-7380

2026 年 10 月 29 日
生活協同組合パルシステム神奈川
代表理事 専務理事 網野 拓男